

平成 27 年 5 月 22 日

各 位

上場会社名 株式会社ネクスト
代表者名 代表取締役社長 井上 高志
(コード番号 2120 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 水口 大悟
(TEL 03-5783-3603)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件については、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 20 回定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 27 年 5 月 14 日)	前期実績 (平成 26 年 3 月期)
基準日	平成 27 年 3 月 31 日	同左	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	5 円 75 銭	同左	4 円 92 銭
配当金の総額	324 百万円	—	267 百万円
効力発生日	平成 27 年 6 月 26 日	—	平成 26 年 6 月 27 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

平成 27 年 5 月 14 日発表の「配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、当期の期末配当については、前期同様連結当期純利益の 20%を配当性向の目途としておりますが、平成 26 年 11 月 13 日発表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、来期(2016 年 3 月期)より、従来の日本基準に替えて国際会計基準 (IFRS) を適用することを決定しており、当期(2015 年 3 月期)はその移行期に当たります。IFRS 導入後は、のれんの償却が発生しなくなることもあり、当期の配当金は、平成 26 年 11 月に買収した「Trovit 社の業績」及び「Trovit 社の株式取得に伴うのれんの償却費等」の影響を除いた当期純利益にて計算いたします。

平成 27 年 3 月期の業績が確定したことを受け、上記の方針に則り、1 株当たりの配当金を 5 円 75 銭とする剰余金の配当の議案を平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 20 回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

以 上